

表1 2020年7月2日付 商品輸出入・輸送許可に関する法律の策定・改正計画と承認に関する合意 (No.002/CCEDB)

No	内容	既存の関係法律	改正の方向性	状況
1	白炭の輸出	2017年9月18日付 マイティウの伐採と輸送と白炭の輸送と輸出に関するガイドライン (No.0050/MAF)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了
2	家畜と畜産製品の輸入	2019年4月18日付 家畜・畜産製品の輸入輸出トランジットに関する合意 (No.0795/MAF)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了
3	家畜と畜産製品の輸出	2019年4月18日付 家畜・畜産製品の輸入輸出トランジットに関する合意 (No.0795/MAF)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了
4	家畜と畜産製品への健康証明/動物検疫証明	2019年4月18日付 家畜・畜産製品の輸入輸出トランジットに関する合意 (No.0795/MAF)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了
5	第II種、III種魚類・水棲動物の輸入	2019年11月29日付 水棲動物と水棲動物製品の輸出入、トランジットに関する合意 (No.4211/MAF)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了
6	植物、植物製品および管理品目の輸出のための植物検疫証明	2019年12月11日付 植物、植物製品、管理品目の輸出とトランジット輸出の植物検疫証明書の原則に関するガイドライン (No.2880/DOA) 2019年6月28日付 植物、植物製品、管理品目の輸出、輸出トランジットの植物検疫基準に関する合意 (No.2986/MAF)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了
7	許可が必要なリストにある植物、植物製品および管理品目の輸入	2019年12月11日付 植物、植物製品、管理品目の輸入とトランジットに関するガイドライン (No.2881/DOA) 2019年6月28日付 植物、植物製品、管理品目の輸入、輸入トランジットの植物検疫基準に関する合意 (No.2985/MAF)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了 中央と地方間の害虫リストは2020年中に完了する計画
8	企業の輸入年次計画(マスターリスト)の承認 (税制優遇を受ける企業で投資奨励局の承認を受けるもの)	2019年12月4日付 投資奨励法第12条改正 (No.80/NA) 2019年1月2日付 企業輸入計画にける関税とVATの優遇に関するガイドライン (No.01/NCIP) 2016年11月17日付 投資奨励法(改正)(No.14/NA)	プロセス、フォーム、書類の明確化	投資奨励法実施ガイドラインを2020年中に策定
9	車両部品の輸入証明書の発行の停止	2019年12月26日付 工場での生産・組み立てのための車両部品の輸入証明書の発行の停止に関する命令 (No.1848/MOIC)	廃止に関する法律を策定	完了
10	畜産飼料の輸入品質証明	2020年1月2日付 畜産飼料に関する政府令 (No.02/GOV)	プロセス、フォーム、書類の明確化	完了
11	森林産物の輸出許可	2019年6月13日付 森林法(改正) (No.64/NA) 2020年2月19日付 森林産物第I種、II種、III種の規定に関する合意 (No.0279/DOF)	森林法履行細則の策定	2020年2月19日付0279/DOFでリスト作成済み。 2020年中に細則を策定
12	森林産物の国内輸送許可	2019年6月13日付 森林法(改正) (No.64/NA) 2020年2月19日付 森林産物第I種、II種、III種の規定に関する合意 (No.0279/DOF)	森林法履行細則の策定	2020年2月19日付0279/DOFでリスト作成済み。 2020年中に細則を策定
13	印刷物の輸入許可	印刷物の輸入と販売の許可に関する合意 (No.518/MICT) 印刷販売法 (No.05/NA)	No.518の改正	2020年Q3中に改正
14	陸上車両の輸入許可(3輪除く)	車両輸入販売許可に関する合意 (No.0075/MOIC.DIE)	No.0075の改正	2020年Q4中に改正
15	ガスの輸入許可	ガスの輸入販売に関する合意 (No.0238/MOIC.DIE)	No.0238の改正	2020年Q4中に改正
16	木製品の輸入許可	木製品の輸入と販売に関する合意 (NO.0451/MOIC.DIE)	No.0451の改正	2020年Q4中に改正
17	米の輸入許可	米の輸出入許可に関する合意 (NO.0452/MOIC.DIE)	No.0452の改正	2020年Q4中に改正
18	米の輸出許可	米の輸出入許可に関する合意 (NO.0452/MOIC.DIE)	No.0452の改正	2020年Q4中に改正
19	木製品の輸出証明	2016年11月25日付輸出のための木材製品の車両積み込み証明プロセスに関する命令 (No.2143/MOIC.DIE)	植林木の輸出に関するガイドラインを作成、 No.2143を改正	2020年Q2中に植林木の輸出に関するガイドラインを策定。 No.2143の改正は2020年Q4中
20	石油の輸入許可	石油の輸入販売許可に関する合意 (No.0237/MOIC.DIE) 2017年10月27日付石油事業に関する首相令 (No.331/PM)	一部石油製品(エンジンオイルなど)の輸入許可取得の廃止	2020年Q4中に改正
21	ICT製品の輸入証明 (郵便通信ネットワーク省テクノロジー情報局からの証明が必要)	2016年11月16日付 ICT製品の輸入販売に関する合意 (No.3201/MPTC) 2018年8月8日付 ICT製品の基準検査と証明に関する合意 (No.2118/MPTC)	No.3201を改正し、プロセス、フォーム、書類を明確化	2020年Q4中に改正
22	200g以上のドローンの輸入許可 (郵便通信ネットワーク省周波数局からの許可が必要)	2017年11月14日付 ドローンの使用に関する合意 (No.3374/MPTC)	MPTC、MTPW、MICT間の統一が必要。条件、プロセス、フォーム、書類を明確化	2020年Q4中に改正
23	無線機の輸入許可 (郵便通信ネットワーク省周波数局からの許可が必要)	2013年8月13日付 無線機の輸入販売・使用に関する告示 (No.1229/MPTC.MO)	条件、プロセス、書類、時間などを明確化	2020年Q4中に改正

24	天然木の国内輸送許可 (郡と郡の移動は郡農林事務所、県と県の移動は農林局の許可が必要)	2019年6月13日付 森林法(改正) (No.64/NA) 2016年6月9日付 首相命令15号の拡大実施に関するガイドライン (No.0054/DOF)	森林法実施細則の策定、許可機関の統一	2020年中に改正
25	木材伐採・牽引・輸送用車両の輸入証明 (農林省の合意後、商工省に申請)	2019年6月13日付 森林法(改正) (No.64/NA)	森林法実施細則の策定、MAFとMOICの重複解決、車両キャパの規定	2020年中に改正
26	食品/加工食品の輸入許可	2018年6月21日付 食品の輸出入トランジットに関する合意 (No.1166/MOH) 2006年5月12日付 安全な食品の生産、輸出入管理に関する合意 (No.856/MOH) 2013年7月24日付 食品法(改正) (No.33/NA) 1994年11月25日付 食品登録に関する規定 (No.1600/MOH)	法律の改定 リスク分類を作成、担当機関を分担	2020年中に改正
27	薬品の輸入許可	2003年8月13日付 薬品登録に関する規定 (No.1441/MOH)		2020年中に改正
28	麻薬・精神薬およびその原料の輸入許可	2006年4月19日付 麻薬・精神薬およびその原料の管理に関する合意 (No.456/MOH)		2020年中に改正
29	アルコール飲料の輸入許可 (保健省衛生健康推進局の許可が必要)	2014年12月19日付アルコール飲料管理法 (No.54/NA)	プロセス、書類を明確化し、また健康への警告文やマークを定める	2020年中に改正
30	オゾン層への悪影響のある化学物質の輸入許可 (天然資源環境省汚染管理局の許可が必要)	オゾン層破壊物質の管理に関する合意 (No.7858/MNRE)	プロセス、書類を明確化、モニトリオール議定書に定められる化学物質として規定	2020年中に改正
31	建設資材の輸入品質証明 (科学技術省基準測定局の品質証明が必要)	2018年3月1日付 建設資材の管理監査、品質証明に関する合意 (No.0307/MOST) 2009年7月17日付 品質検査に関する合意 (No.1226/PMO-OST)	品質検査を店舗で実施	2020年中に改正
32	電気製品の輸入品質証明 (科学技術省基準測定局の品質証明が必要)	2018年1月12日付 電気製品の案税管理に関する合意 (No.0058/MOST) 2009年7月17日付 品質検査に関する合意 (No.1226/PMO-OST)	品質検査を店舗で実施	2020年中に改正
33	石油の輸入品質証明(科学技術省基準測定局の品質証明が必要)	2018年1月12日付 石油の管理、検査、品質証明に関する合意 (No.0541/MOST) 2009年7月17日付 品質検査に関する合意 (No.1226/PMO-OST)	迅速化、および店舗での検査を実施	2020年中に改正
34	化学薬品の輸入許可(商工省が管轄、他の省に関連する場合は証明が必要)	2016年11月10日付 化学薬品管理法 (No.07/NA) 2018年4月3日付 化学薬品リストに関する合意 (No.0389/MOIC.DIH)	履行細則の策定、登録、輸入プロセスの規定、担当省庁の明確化 (国家化学薬品リストの作成)	2020年中に改正
35	化学薬品の輸出許可(商工省が管轄、他の省に関連する場合は証明が必要)	2016年11月10日付 化学薬品管理法 (No.07/NA) 2018年4月3日付 化学薬品リストに関する合意 (No.0389/MOIC.DIH)	履行細則の策定、登録、輸出、トランジットプロセスの規定、担当省庁の明確化 (国家化学薬品リストの作成)	2020年中に改正
36	車両輸入の技術許可(安全基準等) (公共事業運輸省運輸局からの技術許可が必要)	車両やその部品の技術基準に関する合意 (No.4312)	ASEAN MRA (相互認証協定) に準じた相互認証や車両法の策定	2020年中に法を策定
37	車両部品の輸入技術(安全基準等)許可	車両やその部品の技術基準に関する合意 (No.4312)	ASEAN MRA (相互認証協定) に準じた相互認証や車両法の策定	2020年中に法を策定
38	輸入関税率の特権証明 (輸入関税率上の特権を得るために、関税局へと申請が必要)	2016年2月16日付 FTAにおける関税特権や原産地証明に関するガイドライン (No.3782/DOC) 2010年4月22日付 原産地証明書に関する首相令 (No.228/PM)	FormDにおける電子式原産地証明書の発行システムの使用に関する法律の策定	2020年中に策定
39	ソフトローン・無償援助に使用する物品の輸入計画の承認 (財務省外国財務・債務管理局による承認が必要)	2018年2月14日付 ソフトローン・無償援助事業の輸入関税・諸税の免除の許可プロセスに関する告示 (No.0420/MOF) 2016年8月9日付 ソフトローン・無償援助に使用する原料、機材、車両の関税・諸税免除に関するガイドライン (No.2560/MOF)	No.2560の改正	2020-2021年に改正
40	白炭の国内輸送許可(農林省の許可が必要)	2019年6月13日付 森林法(改正) (No.64/NA) 2017年9月18日付 マイティウの伐採と輸送と白炭の輸送と輸出に関するガイドライン (No.0050/MAF)	プロセス、フォームについての規則を策定する	2020-2021年に策定
41	野生動物・野生植物の輸送許可(農林省の許可が必要)	2019年2月8日付 動物園、野生動物ファームの設立、野生動物野生植物回復・繁殖センターの設立に関する合意(No.0188/DOF)	野生動物法(No.07/NA)の改正を行い、漁業法やCITES条約に合わせる	2021-2022年中に策定

42	野生動物・野生植物の輸入許可 (CITESのII類、III類は農林省の許可が必要)	2019年2月8日付 動物園、野生動物ファームの設立、野生動物野生植物回復・繁殖センターの設立に関する合意(No.0188/DOF) 野生動物法(No.07/NA)	野生動物法(No.07/NA)の改正を行い、漁業法やCITES条約に合わせる	2021-2022年中に策定
43	野生動物・野生植物の輸出許可 (CITESのII類、III類は農林省の許可が必要)	2019年2月8日付 動物園、野生動物ファームの設立、野生動物野生植物回復・繁殖センターの設立に関する合意(No.0188/DOF) 野生動物法(No.07/NA)	野生動物法(No.07/NA)の改正を行い、漁業法やCITES条約に合わせる	2021-2022年中に策定
44	肥料の輸入許可(農林省の許可が必要)	2013年10月24日付 肥料管理に関する大臣合意 (No.2169/DOF)	改正	2022年中に完了
45	中程度の危険性を有する農薬の輸入許可(登録後農林省の許可が必要)	2017年8月24日付 農薬管理に関する政府令 (No.258/GOV)	No.258の法律を拡大整備。	2022年中に完了
46	低度の危険性を有する農薬の輸入許可(登録後農林省の許可が必要)	2017年8月24日付 農薬管理に関する政府令 (No.258/GOV)	No.258の法律を拡大整備。	2022年中に完了
47	即時危険性のない農薬の輸入許可(有機農薬は除く)	2017年8月24日付 農薬管理に関する政府令 (No.258/GOV)	No.258の法律を拡大整備。	2022年中に完了
48	天然生薬資源の輸出許可(保健省の許可と加工が必要)	天然生薬資源に関する首相令の実施ガイドライン (No.252/MNRE) 天然生薬資源に関する首相令 (No.155/PM) 2018年7月12日付 天然生薬資源の保全、採集、購入、輸出許可に関する党中央事務室告示 (No.251/OCP)	155号を法へ格上げ、またガイドラインを改正	2020年中
49	医療製品の輸入許可(保健省の許可が必要)	薬品・医療製品法 (No.07/NA)	法律細則の作成	2022年中に策定
50	鉱物・鉱物製品の輸入許可(エネルギー 鉱山省鉱物管理局の許可が必要)	2012年3月13日付 鉱物・鉱物製品の輸入輸出許可に関する合意 (No.0352/MEM) 2019年1がt宇4日付 鉱物製品の販売計画の申請に関する告示 (No.0011/DMM)	鉱山法改正と、関係法の改正	2022年中に策定
51	鉱物・鉱物製品の輸出許可(エネルギー 鉱山省鉱物管理局の許可が必要)	2012年3月13日付 鉱物・鉱物製品の輸入輸出許可に関する合意 (No.0352/MEM) 2019年1がt宇4日付 鉱物製品の販売計画の申請に関する告示 (No.0011/DMM)	鉱山法改正と、関係法の改正	2022年中に策定

(出所) 資料を基にジェトロ作成

表2 主な輸出入・輸送許可に関する法律の策定・改正計画

No	内容	既存の関係法律	改正の方向性	状況/計画
8	企業の輸入年次計画(マスターリスト)の承認 (税制優遇を受ける企業で投資奨励局の承認を受けるもの)	2019年12月4日付 投資奨励法第12条改正 (No.80/NA) 2019年1月2日付 企業輸入計画にける関税とVATの優遇に関するガイドライン (No.01/NCIP) 2016年11月17日付 投資奨励法(改正)(No.14/NA)	プロセス、フォーム、書類の明確化	投資奨励法実施ガイドラインを2020年中に策定
19	木製品の輸出証明	2016年11月25日付輸出のための木材製品の車両積み込み証明プロセスに関する命令 (No.2143/MOIC.DIE)	植林木の輸出に関するガイドラインを作成、No.2143を改正	2020年Q2中に植林木の輸出に関するガイドラインを策定。 No.2143の改正は2020年Q4中
21	ICT製品の輸入証明 (郵便通信ネットワーク省テクノロジー情報局からの証明が必要)	2016年11月16日付 ICT製品の輸入販売に関する合意(No.3201/MPTC) 2018年8月8日付 ICT製品の基準検査と証明に関する合意 (No.2118/MPTC)	No.3201を改正し、プロセス、フォーム、書類を明確化	2020年Q4中に改正
26	食品/加工食品の輸入許可	2018年6月21日付 食品の輸出入トランジットに関する合意 (No.1166/MOH) 2006年5月12日付 安全な食品の生産、輸出入管理に関する合意 (No.856/MOH) 2013年7月24日付 食品法(改正) (No.33/NA) 1994年11月25日付 食品登録に関する規定 (No.1600/MOH)	法律の改定 リスク分類を作成、担当機関を分担	2020年中に改正
36	車両輸入の技術許可(安全基準等)(公共事業運輸省運輸局からの技術許可が必要)	車両やその部品の技術基準に関する合意 (No.4312)	ASEAN MRA (相互認証協定) に準じた相互認証や車両法の策定	2020年中に法を策定
38	輸入関税率の特権証明 (輸入関税率上の特権を得るために、関税局へ申請が必要)	2016年2月16日付 FTAにおける関税特権や原産地証明に関するガイドライン (No.3782/DOC) 2010年4月22日付 原産地証明書に関する首相令 (No.228/PM)	FormDにおける電子式原産地証明書の発行システムの使用に関する法律の策定	2020年中に策定
49	医療製品の輸入許可(保健省の許可が必要)	薬品・医療製品法 (No.07/NA)	法律細則の作成	2022年中に策定

(注) 番号は添付資料表1に準ずるもの。

(出所) 資料を基にジェトロ作成

2019年10月16日付 輸出入、一時的輸入、トランジット、輸送の利便化に関する首相命令  
(No.12/PM) (筆者抄訳)

### 1.1. 商工省

- 1) 2017-2020年貿易利便化実施計画に従い、2022年までに輸出入の時間を50%削減、コストや書類を30%削減すること。
- 2) 非関税障壁 (NTMs) の調査と改善を行うこと
- 3) サービス基準について策定し、説明すること。プロセス、必要な書類、手数料、時間を明確にし、毎年の改善目標を作ること。  
また各部署内の書類プロセスを改善し、透明化すること。
- 4) 一時的輸入やトランジットに関する規則を改正し、プロセスや書類、管理また、許可証の期限などを明確化すること。
- 6) 輸出検査の実施プロセスや書類について改正すること。例えば、木製品や鉱物など。同時に、検査を行う担当官は各セクター1名のみとすること。

### 1.2 財務省

- 1) 近代的な電子システムの使用を推進し、特にナショナル・シングルウインドウ (NSW) を許認可手続き、証明手続き、手数料徴収へと適用すること。
- 2) 税制優遇を受ける無償援助やソフトローン事業に使用する外国からの商品輸入計画 (マスタープラン) の審査や許可プロセスやその時間を改善すること。特に、財務省へ申請する前の関係機関からの技術的証明や承認プロセスを改善すること。

1.3 計画投資省は、税制優遇を受ける事業へ投資を行う企業の輸入計画 (マスタープランリスト) の審査プロセスとその時間を改善すること。特に、計画投資省へ申請する前の他のセクターからの技術的証明や承認プロセスを改善すること。

## 2. 国境での対応

省、省相当機関、地方政府で国境や国際空港で輸入通関に関連する組織は、プロセスや時間を改善すること。

2.1 内務省は、財務省、農林省、保健省、公共事業運輸省、関係機関と協力し、2018年12月31日付国境・国際空港に関する政府令 (No.558/GOV) を実施すること。

2.2 財務省は以下において、商工省、農林省、保健省、エネルギー・鉱山省、関係省庁と協力す

ること。

- 1) 木製品や鉱物の輸出時に担当官からの検査を受け、コンテナを封印し、覚書にサインをし、輸出許可や証明を受けた荷物について、国境到着時にコンテナの封印を解除してはならない。ただし、信頼のおける疑わしい情報がある場合は除く。
- 2) (税関、検疫、食品/薬品) 共同商品検査の実施システムを作ること。プロセスや時間、コストを減らすこと。
- 3) 輸出入統計収集システムを開発し、また年次輸入計画の消込システムを開発すること。また関係機関と接続し、商品管理者がモニタリングや報告を正しく迅速に行えるようにすること。
- 4) 電子式で、中央で統一的に管理できるシングルウィンドウシステム (NSW) を介した税、手数料、サービス料の支払いシステムを開発すること。
- 5) 生きた動物、腐食しやすい商品、早急に配送が必要な商品の検査の利便性を高めるように規則を作ること。
- 6) 事業者が事前証明制度や事前関税申告制度を使用するように説明し推進すること。
- 7) AEO 制度の効率的・持続的な実施が出来るように事業者の強化を図ること。
- 8) 定期的に通関時間の調査を行うこと。

### 3. 国内での商品輸送

3.1 農林省は、農産物、家畜、畜産製品、木材、非木材森林産物の国内輸送における承認や証明のプロセス、書類、担当所管を含めて規則を改善すること。

#### 3.2 道路沿いの検査検問機関

- 1) 治安維持組織：交通警察・国道警察のステーションのみとし、車両・運転免許証の検査のみとすること。商品の検査を行わないこと。
- 2) 公共事業運輸省：計量ステーションのみとし、道路維持のための重量検査と車両サイズの検査のみとすること。商品検査を行わないこと。
- 3) 財務省：関税に関するモニタリングのみとする。ただし脱税対応のための信頼のおける情報がある場合には商品検査を行う事が出来る。

必要な場合には、関係機関は一時的な特別検問を行う事が出来るが、県知事・都知事が許可を行い、期限を明確にすること。毎回の検問は、商品輸送の障害になつてはならず、自らの責務に関係のない商品検査を行つてはならない。